

第77期

定時株主総会 招集ご通知

日時

令和元年6月26日（水曜日）午前10時

場所

大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店 4階小ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。）

目次

▶ 第77期定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	
第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。） に対し退職慰労金贈呈の件	
▶ 事業報告	9
▶ 連結計算書類	23
▶ 計算書類	26
▶ 監査報告書	29

(証券コード5464)
令和元年6月7日

株 主 各 位

本 店 大阪府河内長野市楠町東1615番地
本社事務所 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号

モリ工業株式会社
代表取締役社長 森 宏 明

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店4階小ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第77期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項**第1号議案**

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案

監査等委員である取締役の報酬額改定の件

第5号議案

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mory.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mory.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開及び経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金60円（普通配当30円、創業90周年記念配当30円）
総額471,085,560円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	もり ひろ あき 森 宏 明 昭和35年8月27日生 再任	昭和64年1月 当社入社 平成2年4月 モリ金属株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成8年7月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任）	85,583株
【取締役候補者とした理由】 平成12年6月より代表取締役社長を務め、長年にわたり企業経営者として当社の企業価値向上に貢献し、当社の経営全般に豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。			
2	まつ もと ひで ひこ 松 本 秀 彦 昭和28年8月26日生 再任	平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社第二製造部長 平成14年2月 当社水海道工場長 平成15年6月 当社取締役 平成23年2月 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 当社常務取締役（現任） 〈担当〉 技術・製造部門担当	4,400株
【取締役候補者とした理由】 これまで第二製造部長、水海道工場長を歴任し、現在は技術部門及び製造部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	あさ の ひろ あき 浅 野 弘 明 昭和30年3月6日生 再任	昭和55年2月 当社入社 平成8年4月 当社東京支店ステンレス部長 平成16年6月 株式会社ニットク 代表取締役社長 平成16年7月 当社東京支店長 平成22年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現任） 〈担当〉 営業部門担当	4,700株
【取締役候補者とした理由】 これまで東京支店ステンレス部長、東京支店長を歴任し、現在は営業部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	もり しん じ 森 信 司 昭和39年1月27日生 再任	昭和63年4月 当社入社 平成7年10月 当社第二製造部長 平成9年4月 モリ金属株式会社 代表取締役社長 平成12年3月 当社退社 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成17年7月 モリ販売株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社シルベスト 代表取締役社長（現任） 平成26年4月 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 株式会社シルベスト 代表取締役社長	38,700株
【取締役候補者とした理由】 これまで第二製造部長、当社の子会社であるモリ金属株式会社の代表取締役社長を歴任し、現在は当社の子会社である関東モリ工業株式会社及び株式会社シルベストの代表取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
5	なか にし まさ と 中 西 正 人 昭和32年5月3日生 再任	昭和56年4月 当社入社 平成12年8月 当社財務部長 平成19年3月 当社人事部長 平成23年7月 当社総務部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 総務部長	3,700株
	【取締役候補者とした理由】 これまで財務部長、人事部長、総務部長を歴任し、現在は総務部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
6	ます だ かつ ひこ 栴 田 克 彦 昭和34年12月4日生 再任	平成3年11月 当社入社 平成23年4月 当社ステンレス営業部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 中部・近畿地区営業・海外担当	3,300株
	【取締役候補者とした理由】 これまでステンレス営業部長を経て、現在は中部・近畿地区営業及び海外担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
7	たけ や よし ひさ 竹 谷 佳 久 昭和33年8月24日生 再任	昭和56年4月 当社入社 平成11年12月 当社鋼管営業部長（現任） 平成26年7月 当社資材部長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 資材部長・鋼管営業部長	2,800株
	【取締役候補者とした理由】 これまで鋼管営業部長、資材部長を歴任し、現在も資材部長及び鋼管営業部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 生 年 月 日 名	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
8	もと やま こう いち 元 山 耕 一 昭和35年10月30日生 再任	昭和59年 4 月 当社入社 平成21年 5 月 当社茨城工場長 平成24年 4 月 当社第二製造部長 平成26年 4 月 当社第一製造部長（現任） 平成28年 6 月 当社取締役（現任） 〈担当〉 第一製造部長	2,300株
	【取締役候補者とした理由】 これまで茨城工場長、第二製造部長を歴任し、現在は第一製造部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
9	きた やま ひろ やす 北 山 裕 康 昭和36年11月14日生 新任	昭和60年 4 月 当社入社 平成28年 4 月 当社品質保証部長（現任） 〈担当〉 品質保証部長	500株
	【取締役候補者とした理由】 現在、品質保証部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとし、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
はま さき さだ のぶ 濱 崎 貞 信 昭和27年1月12日生 新任	昭和50年4月 当社入社 平成3年4月 当社生産管理部長 平成7年7月 当社資材部長 平成8年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役（現任）	8,700株

【取締役候補者とした理由】

これまで生産管理部長、資材部長を歴任し、現在は社長補佐及び管理部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、当社の業務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としていたしました。

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において年額40百万円以内とご決議いただいておりますが、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員すること等諸般の事情を考慮し、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役の員数は3名ですが、第3号議案を承認いただきますと、監査等委員である取締役の員数は4名となります。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件
 本総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を退任される濱崎貞信氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
はま	さき	さだ	のぶ	平成 8 年 6 月 当社取締役 平成18年 6 月 当社常務取締役 平成23年 4 月 当社専務取締役 現在に至る
濱	崎	貞	信	

以 上

(添 付 書 類)

第77期 事 業 報 告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、概ね好調でありましたが、年明け以降は世界経済の減速感により、輸出、生産が弱含み、景況感も悪化傾向にあります。企業部門ではコストの増加影響もありますが、省力化投資など設備投資の増加基調は続いています。家計部門では、企業の人手不足感が強まる中、賃金、個人消費ともに緩やかに持ち直しています。世界景気は、米中貿易摩擦の影響が徐々に米中両国の実体経済にダメージを与えつつあり、先行き不透明感が高まっています。

当社グループが属しておりますステンレス業界は、概ね需要が堅調に推移しましたが、年明け以降は一部流通での在庫調整の動きがあり、先行きは注視が必要です。

このような状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度における売上高は440億12百万円（前年同期比4.3%増）となりました。販売数量は伸び悩みましたが製品価格の値上がりにより、売上高は増収となっております。また収益面におきましては、材料価格の値上がり等による製造コストの増加により、営業利益は46億68百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益は為替差益等により、50億47百万円（前年同期比4.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、耐震対策費用等により、34億10百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

セグメント別の状況

(日本)

日本事業の売上高は422億48百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント営業利益は44億95百万円（前年同期比10.4%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、配管用・建材用は材料価格の値上がりを製品価格に転嫁し、加えて、自動車向けや給湯器向けの小径管も好調であったため、売上高は224億21百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、数量は微減となりましたが、製品価格の値上がりにより、売上高は116億65百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、物干竿等の家庭用金物製品が不振で、売上高は18億83百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用の数量は減少しましたが、製品価格の値上がりにより、売上高は51億98百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

機械部門は、取引先の旺盛な設備投資意欲に支えられ、販売台数を伸ばし、売上高は10億79百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、好調な四輪向けに加え、二輪にも復調の兆しがあり、売上高は12億57百万円（前年同期比17.9%増）となりました。セグメント営業損益は1百万円の損失と、前年度に比べ17百万円の改善となり、黒字化まであと一息というところまでできました。

（その他）

その他事業の自転車販売は、セール等を試みるも消費に盛り上がりを欠き、売上高は5億5百万円（前年同期比0.0%増）となり、不採算店1店を閉鎖したため、セグメント営業損益は36百万円の損失となりました。

セグメント・製品部門別売上高

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度増減率
日 本	百万円	%	%
ステンレス管	22,421	50.9	4.4
ステンレス条鋼	11,665	26.5	3.7
ステンレス加工品	1,883	4.3	△ 2.4
鋼 管	5,198	11.8	2.7
機 械	1,079	2.5	17.7
インドネシア	1,257	2.9	17.9
そ の 他	505	1.1	0.0
合 計	44,012	100.0	4.3

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の額は、9億33百万円であります。主なものといたしましては、ステンレス管製造設備の新設及び改修であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

令和2年3月期は、米中貿易摩擦及び中国景気の低迷等により厳しい状況が予想されます。平成31年3月期第4四半期は前年同期に比べ販売数量は約10%低下しておりますが、昨年材料価格の上昇に伴う売価の値戻しを行ったため、売上高は約5%の低下にとどまっております。今後は平成31年3月期第4四半期のような状況が継続すると予想されるため販売数量の減少による工場稼働率の低下等による減益を予想しております。当社グループといたしましても業績の確保に努めていきたいと存じます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別 第 74 期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第 75 期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第 76 期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第 77 期 (当連結会計年度) 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	39,454	39,042	42,214	44,012
経 常 利 益 (百万円)	2,238	4,276	5,302	5,047
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,773	2,222	3,707	3,410
1株当たり当期純利益	214円53銭	272円86銭	460円31銭	431円08銭
総 資 産 (百万円)	44,319	46,591	50,999	53,569
純 資 産 (百万円)	31,240	33,116	36,179	38,461
1株当たり純資産	3,816円26銭	4,096円76銭	4,547円77銭	4,895円34銭

- (注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。
3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 74 期	第 75 期	第 76 期	第77期 (当期)
		平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
売 上 高 (百万円)		38,309	37,375	40,642	42,248
経 常 利 益 (百万円)		2,258	4,321	5,294	5,043
当 期 純 利 益 (百万円)		1,721	2,022	3,849	3,436
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		208円23銭	248円35銭	477円90銭	434円30銭
総 資 産 (百万円)		42,273	44,423	48,952	51,468
純 資 産 (百万円)		29,888	31,532	34,697	37,017
1 株 当 たり 純 資 産		3,663円49銭	3,905円23銭	4,364円70銭	4,714円70銭

- (注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。
3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成31年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
モ リ 金 属 株 式 会 社	340 百万円	100.0 %	ステンレス管及びその加工品の製造
関 東 モ リ 工 業 株 式 会 社	340 百万円	100.0	ステンレス管及びその加工品の製造
PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA	17 百万USD	95.4	ス テ ン レ ス 管 の 製 造 ・ 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記3社を含め5社であります。
2. 関東モリ工業株式会社は、当社が100%出資しておりますモリ金属株式会社の100%出資子会社であり、関東モリ工業株式会社に対する当社の出資比率は全て間接所有となっております。

③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループはステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管、機械の製造・販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

会 社 名	名 称	所 在 地
モ リ 工 業 株 式 会 社	本 店	大阪府河内長野市
	本 社 事 務 所	大阪市中央区
	東 京 支 店	東京都中央区
	名 古 屋 支 店	名古屋市熱田区
	埼 玉 営 業 所	埼玉県狭山市
	新 潟 営 業 所	新潟県三条市
	中 四 国 営 業 所	広島市東区
	福 岡 営 業 所	福岡県糟屋郡
	河 内 長 野 工 場	大阪府河内長野市
	美 原 工 場	大阪府堺市美原区
	泉 大 津 工 場	大阪府泉大津市
モ リ 金 属 株 式 会 社	本 店	大阪府河内長野市
関 東 モ リ 工 業 株 式 会 社	本 店	埼玉県狭山市
	茨 城 工 場	茨城県常総市
PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA	本 店	インドネシア西ジャワ州

（注）平成30年11月15日付で、泉大津工場を開設しております。

(9) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
651 名	45 名

（注）従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465 名	18 名	41.2 歳	19.7 年

（注）従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成31年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,000 百万円
株式会社りそな銀行	600
株式会社京都銀行	150
株式会社三井住友銀行	150
大同生命保険株式会社	56

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年10月29日付で、本社事務所を大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,851,426株（自己株式98,154株を除く。）
- (3) 株主数 2,798名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
森 明 信	441 千株	5.63 %
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	440	5.60
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	391	4.98
株 式 会 社 り そ な 銀 行	335	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	261	3.32
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	260	3.31
公 益 財 団 法 人 森 教 育 振 興 会	247	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	245	3.12
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	217	2.78
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	201	2.57

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（98,154株）を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得

- ・ 単元未満株式の買取りによる自己株式の取得
 - 普通株式 361株
 - 取得価額の総額 1,033,520円
- ・ 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
 - 普通株式 97,700株
 - 取得価額の総額 299,943,400円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 宏 明	
専 務 取 締 役	濱 崎 貞 信	社長補佐・管理部門担当
常 務 取 締 役	松 本 秀 彦	技術・製造部門担当
常 務 取 締 役	浅 野 弘 明	営業部門担当
取 締 役	森 信 司	関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 株式会社シルベスト 代表取締役社長
取 締 役	中 西 正 人	総務部長
取 締 役	榊 田 克 彦	中部・近畿地区営業・海外担当
取 締 役	竹 谷 佳 久	資材部長・鋼管営業部長
取 締 役	元 山 耕 一	第一製造部長
取締役（監査等委員）	小 池 裕 樹	さくら法律事務所 代表弁護士 シード平和株式会社 社外監査役 ミートフーズサービス株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	林 修 一	林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役 株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役 株式会社久我 監査役 富士化学株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	岩 崎 泰 史	岩崎泰史公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）林修一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）岩崎泰史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室に監査等委員会の担当者を配置しており、監査等委員会と連携し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 額
取締役（監査等委員を除く）	9 名	274 百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	17 (17)
計	12	291

(注) 1. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額300百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金20百万円（取締役（監査等委員を除く）9名に対し19百万円、取締役（監査等委員）3名に対し1百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役 (監査等委員)	小 池 裕 樹	さくら法律事務所 代表弁護士 シード平和株式会社 社外監査役 ミートフーズサービス株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	林 修 一	林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役 株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役 株式会社久我 監査役 富士化学株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	岩 崎 泰 史	岩崎泰史公認会計士事務所 代表

(注) 1. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しており、過去3年間の平均でその年間取引金額は10百万円未満であり、かつ、さくら法律事務所の年間売上高の1%未満となっております。また、小池裕樹氏はシード平和株式会社の社外監査役及びミートフーズサービス株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）林修一氏、岩崎泰史氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	小 池 裕 樹	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、監査等委員会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	林 修 一	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、監査等委員会15回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岩 崎 泰 史	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、監査等委員会15回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 平成30年7月1日付で、新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31 百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIAは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループは、社員ハンドブック及びコンプライアンス規程の順守を全ての取締役及び使用人に対し、周知徹底を図る。
 - ② 取締役数名で構成する承認機関としてのコンプライアンス委員会と、施策の実施・推進を行うコンプライアンス統括部を設置し、必要に応じて取締役会に報告し、コンプライアンス体制の確立を図る。
 - ③ 法令違反行為等の早期発見と是正のために内部通報制度をより有効に機能させる。
 - ④ 監査室による内部監査を充実させ、内部統制の有効性、適切性を確保する。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に基づき、総務部（一部は経理部）が情報の適正な保存及び管理を行い、取締役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 管理部にてリスク管理を行い、管理部門担当取締役が必要に応じて取締役会に報告する。
 - ② リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行い、重要性の高いものについては個々に定めている規程を全社的なリスク管理規程として集大成し、重要性の低いものについては、個々の担当部門で規程の見直しを行う。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会において取締役会規則に基づき、経営の基本方針、経営計画書、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとする。また、必要な場合には取締役会を臨時に開催する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の代表者は、当社取締役が兼務するか又は使用人を代表者とした場合はその担当取締役を定め、当社取締役の経営判断が的確に伝わるとともに当社取締役会に子会社の状況が報告されるようにする。
 - ② 子会社の業務執行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は業務担当部門が作成又は承認し、担当取締役に報告する。
 - ③ 監査室による内部監査の実施により、子会社の内部統制の有効性、適切性を確保する。

- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務の補助業務を担当する。
 - ② 当該使用人の人事的処遇に関しては、監査等委員会の同意がなければ処遇できないものとする。
 - ③ 当該使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
 - ② 当社の監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
 - ③ コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ② 監査等委員会が、代表取締役或いは管理部門担当取締役と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - ③ 監査等委員会は、会計監査人である監査法人と監査業務について緊密な情報交換を行うなど連携を図る。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社グループは反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、グループ全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス委員会を年1回開催し、法令及び社内規程の順守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを行いました。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
総務部（一部は経理部）にて法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行っています。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行いました。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を年14回開催し、業務執行状況を監督いたしました。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の業務報告会を年12回開催いたしました。また、監査室による子会社の内部監査を実施いたしました。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室に監査等委員会の担当者を配置しています。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査室は、監査等委員会と毎月情報交換することにより、内部通報等の運用状況を報告しています。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員会は取締役会への出席の他、代表取締役或いは管理部門担当取締役と年4回会合を開催いたしました。また、会計監査人に監査等委員会への出席を求め、年4回情報交換を行いました。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
総務部及び管理部にて警察等の外部専門機関と連携し、情報の収集を行っています。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,896	流 動 負 債	12,320
現 金 及 び 預 金	6,752	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,730
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,860	電 子 記 録 債 務	5,356
電 子 記 録 債 権	3,627	短 期 借 入 金	450
た な 卸 資 産	10,356	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	69
そ の 他	314	リ ー ス 債 務	1
貸 倒 引 当 金	△ 15	未 払 法 人 税 等	786
		賞 与 引 当 金	390
		そ の 他	1,535
固 定 資 産	20,673	固 定 負 債	2,787
有 形 固 定 資 産	15,023	長 期 借 入 金	1,486
建 物 及 び 構 築 物	3,098	繰 延 税 金 負 債	538
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,782	リ ー ス 債 務	4
工 具、器 具 及 び 備 品	131	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	253
土 地	7,831	環 境 対 策 引 当 金	65
リ ー ス 資 産	5	退 職 給 付 に 係 る 負 債	187
建 設 仮 勘 定	173	そ の 他	252
無 形 固 定 資 産	26	負 債 合 計	15,107
そ の 他	26	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,623	株 主 資 本	37,021
投 資 有 価 証 券	3,232	資 本 金	7,360
長 期 貸 付 金	3	資 本 剰 余 金	7,703
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,563	利 益 剰 余 金	22,258
そ の 他	831	自 己 株 式	△ 301
貸 倒 引 当 金	△ 8	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,414
資 産 合 計	53,569	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	705
		為 替 換 算 調 整 勘 定	540
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	168
		非 支 配 株 主 持 分	26
		純 資 産 合 計	38,461
		負 債 純 資 産 合 計	53,569

連結損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		44,012
売上原価		33,819
売上総利益		10,192
販売費及び一般管理費		5,524
営業利益		4,668
営業外収益		425
受取利息	12	
受取配当金	78	
持分法による投資利益	195	
為替差益	83	
その他の	55	
営業外費用		46
支払利息	9	
売却引	26	
その他の	11	
経常利益		5,047
特別損失		119
固定資産売却損	21	
固定資産除却損	25	
本社移転費用	14	
耐震対策費用	58	
税金等調整前当期純利益		4,928
法人税、住民税及び事業税	1,455	1,521
法人税等調整額	66	
当期純利益		3,406
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 4
親会社株主に帰属する当期純利益		3,410

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,360	7,705	19,325	△ 0	34,390
当期変動額					
剰余金の配当			△ 476		△ 476
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,410		3,410
自己株式の取得				△ 300	△ 300
連結子会社の増資に よる持分の増減		△ 2			△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 2	2,933	△ 300	2,630
当期末残高	7,360	7,703	22,258	△ 301	37,021

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,043	515	202	1,761	27	36,179
当期変動額						
剰余金の配当						△ 476
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,410
自己株式の取得						△ 300
連結子会社の増資に よる持分の増減						△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 338	24	△ 33	△ 347	△ 0	△ 348
当期変動額合計	△ 338	24	△ 33	△ 347	△ 0	2,282
当期末残高	705	540	168	1,414	26	38,461

貸 借 対 照 表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		32,269	流 動 負 債		11,941
現 金 及 び 預 金		6,427	支 払 手 形		546
受 取 手 形		3,413	電 子 記 録 債 務		5,330
電 子 記 録 債 権		3,627	買 掛 金		3,162
売 掛 金		8,472	短 期 借 入 金		400
有 価 証 券		120	1年内返済予定の長期借入金		69
た な 卸 資 産		8,578	リ ー ス 債 務 金		1
前 払 費 用		67	未 払 金		82
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		1,144	未 払 法 人 税 等		801
未 収 入 金		652	未 払 受 取 金		763
そ の 他 金		4	預 り 金		0
貸 倒 引 当 金	△	239	賞 与 引 当 金		60
固 定 資 産		19,199	設 備 関 係 支 払 手 形		338
有 形 固 定 資 産		11,307	未 払 消 費 税 等		17
建 築 物		1,779	固 定 負 債		2,510
機 械 及 び 装 置		307	長 期 借 入 金		1,486
車 両 運 搬 具		2,958	繰 延 税 金 負 債		331
工 具、器 具 及 び 備 品		4	リ ー ス 債 務 金		4
土 地		108	退 職 給 付 引 当 金		172
リ ー ス 資 産		5,979	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		253
建 設 仮 勘 定		165	環 境 対 策 引 当 金		65
無 形 固 定 資 産		22	資 産 除 去 債 務 他		140
そ の 他		22	そ の 他		57
投資その他の資産		7,869	負 債 合 計		14,451
投 資 有 価 証 券		2,447	(純 資 産 の 部)		
関 係 会 社 株 式		944	株 主 資 本		36,311
出 資 金		0	資 本 金		7,360
長 期 貸 付 金		3	資 本 剰 余 金		7,705
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		2,532	資 本 準 備 金		7,705
長 期 前 払 費 用		33	利 益 剰 余 金		21,547
前 払 年 金 費 用		1,195	利 益 準 備 金		901
保 険 積 立 金		595	そ の 他 利 益 剰 余 金		20,645
そ の 他 金		123	繰 越 利 益 剰 余 金		20,645
貸 倒 引 当 金	△	8	自 己 株 式		△ 301
資 産 合 計		51,468	評 価 ・ 換 算 差 額 等		705
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		705
			純 資 産 合 計		37,017
			負 債 純 資 産 合 計		51,468

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額
売 上 高							42,248
売 上 原 価							32,472
売 上 総 利 益							9,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							5,252
営 業 利 益							4,524
営 業 外 収 益							595
受 取 利 息						90	
受 取 配 当 金						244	
為 替 差 益						92	
受 取 賃 貸 料						122	
そ の 他						45	76
営 業 外 費 用							
支 払 利 息						8	
売 上 割 引						26	
減 価 償 却 費						18	
不 動 産 賃 貸 費 用						14	
そ の 他						8	
経 常 利 益							5,043
特 別 損 失							115
固 定 資 産 売 却 損						21	
固 定 資 産 除 却 損						21	
本 社 移 転 費 用						14	
耐 震 対 策 費 用						58	4,928
税 引 前 当 期 純 利 益							
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税						1,432	
法 人 税 等 調 整 額						60	
当 期 純 利 益							3,436

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,360	7,705	7,705	901	17,686	18,587
当期変動額						
剰余金の配当					△ 476	△ 476
当期純利益					3,436	3,436
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	2,959	2,959
当期末残高	7,360	7,705	7,705	901	20,645	21,547

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 0	33,653	1,043	1,043	34,697
当期変動額					
剰余金の配当		△ 476			△ 476
当期純利益		3,436			3,436
自己株式の取得	△ 300	△ 300			△ 300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△ 338	△ 338	△ 338
当期変動額合計	△ 300	2,658	△ 338	△ 338	2,319
当期末残高	△ 301	36,311	705	705	37,017

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月28日

モリ工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	竹徹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月28日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	竹徹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月30日

モリ工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 小池裕樹 ㊞

監査等委員 林修一 ㊞

監査等委員 岩崎泰史 ㊞

- (注) 監査等委員小池裕樹、林修一及び岩崎泰史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines, typical of notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内図

日時

令和元年6月26日(水曜日) 午前10時

場所

大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店 4階小ホール



交通のご案内

南海高野線「千代田駅」より 徒歩約3分

※南海高野線難波駅から千代田駅の乗車時間は、急行・区間急行で約35分です。

なお、急行をご利用の場合は、北野田駅又は金剛駅にて各停にお乗り換えください。